

# プラスチック製容器包装の分け方と出し方

○プラスチック製容器包装とは、商品が入っているもの(容器)や包んだもの(包装)であって、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製のものをいいます。



このマークが付いているものは、プラスチック製容器包装です。

※プラマークのない硬質プラスチック製の家具・おもちゃや、バケツ・タッパーなどのように容器そのものが商品であるものは対象外です。

※プラマークがあっても、汚れが落ちないものはもえるごみへ

## プラスチック製容器包装

### 【出し方】

- 指定袋に入れて出す。
- 午前8時30分まで出す。

### 週1回収集

### 家庭用リサイクル資源袋

名取市 岩沼市 亶理町 山元町  
容器包装プラスチック・ペットボトル・包装紙類  
(この区分ごとそれぞれ別々に入れてください)

行政区または集積所番号	氏名

- 「行政区または集積所番号」と「氏名」は、かならず記入してください。
- 有害物・危険物は絶対入れないでください。
- 集積所に出すときは、袋の口をしっかり結び、収集指定日の早朝から午前8時30分までに出してください。
- 1回に出す量は、2袋程度までにしてください。

亶理名取共立衛生処理組合  
名取市・岩沼市・亶理町・山元町  
公衆衛生組合連合会・環境衛生組合連合会

## プラスチック製容器包装として出すもの

### ○ボトル類 食料品や日用品のプラスチック製ボトル



たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸菌飲料などの容器



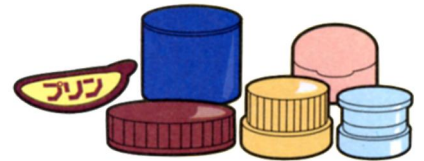
洗剤・シャンプー・リンス・ハンドクリームなどの容器



うがい薬・目薬などの容器

### ○フタ類

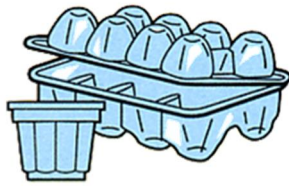
ペットボトル・空きビン・プラスチック容器などのプラスチック製のふた



### ○カップ・パック類 食料品や日用品のプラスチック製カップ・パック



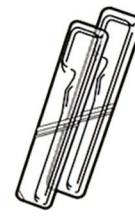
カップ麺・プリン・インスタント食品・納豆・豆腐・コンビニ弁当などの容器



卵パック・ゼリーなどのパック

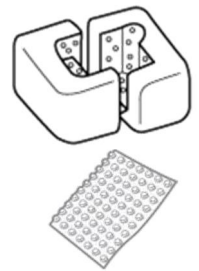


薬・化粧品・日用品などのケース



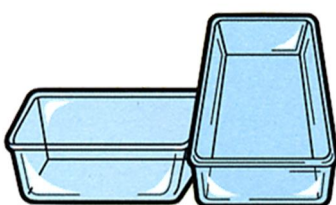
歯ブラシなどのパック

### ○緩衝材類

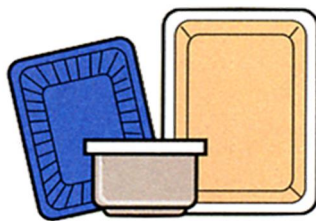


家電製品などを保護した発砲スチロール

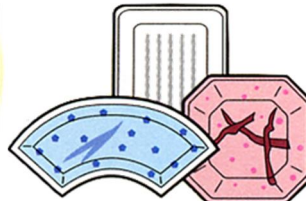
### ○トレイ類 食品用のプラスチック製トレイ



果物などのトレイ

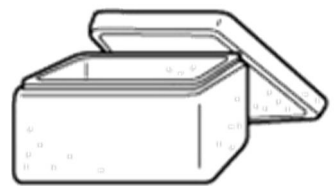


総菜・生菓子などのトレイ



生鮮食品などのトレイ

### ○発砲スチロール



魚類などの搬送用発砲スチロールは、砕いて、発砲スチロールだけを指定袋に入れて出す。

○ポリ袋・ラップ類 食料品や日用品のプラスチック製の袋・ラップ  
ペットボトルのラベルなど



野菜・そば・パンなどの袋  
生鮮食品などのラップ  
カップ麺などの薄い外フィルム

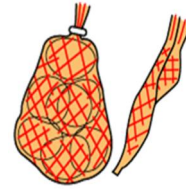


インスタント食品・冷凍食品  
などの袋・飴・菓子などの包  
み・ペットボトルのラベル



衣料品・トイレトペー  
パー・薬品・化粧品な  
どの袋・レジ袋

○網・ネット類 食料品のプラスチック製の網  
・果物のネット



みかん・タマネギ  
などのネット



リンゴ・桃などを包ん  
だ発砲スチロール製  
ネット

対象外のもの

○プラスチック製商品そのもので「もえるごみ」扱いのもの

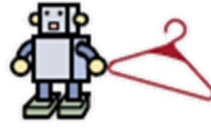
ビデオテープ・CD  
(ケースを含む)



ボールペン・マジックペン  
(プラスチック製筆記用具)



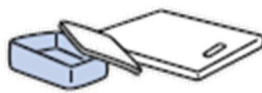
おもちゃ(プラ製)  
ハンガー(プラ製)



洗面器・歯ブラシ  
スポンジ



まな板(プラ製)  
タッパー(保存容器)



植木鉢(プラ製)



○プラスチック製商品そのもので「粗大ごみ」扱いのもの

灯油ポリタンク  
(18リットル以上)



衣装ケース



プランター



○中に異物が付着して洗えず「もえるごみ」扱いのもの

歯磨き粉、わさび、練りからし、白  
髪染めのチューブなど



●その他の対象外のもの●

- ・ラベル、シール、テープ、ひも、  
結束バンドなど
- ・ダイレクトメールの封筒、景品の容器や  
包装、商品券の袋など
- ・クリーニングの袋など
- ・ボールペンや三角定規などの文房具

プラスチック製容器包装の出し方

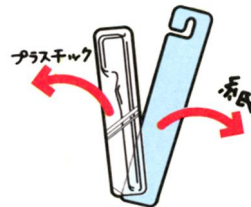
●プラスチック製容器包装以外のものとは混ぜないで下さい。



ペットボトル(飲料、酒、みりん類、しょう  
ゆ用でペットボトルマークがついているも  
の)は、「プラスチック製容器包装」とは  
別に収集します。

(資源ごみ→ペットボトル)

← ペットボトルのマーク



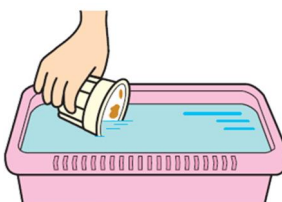
複数の素材で出来ている容器包装  
は、それぞれに分けて出します。  
例えば、歯ブラシの場合は、パックは  
「プラスチック製容器包装」、台紙は  
「紙製容器包装」に出して下さい。

●中身を使い切ってから出して下さい



食品の容器や袋などの中身を使  
い切り、残りかすが付着して  
いないものは、そのまま出さ  
ず、納豆のトレイは、こす  
らずに水につけておくとヌメリ  
がとれます。

●汚れは洗ってから出して下さい



食品などの残りかすがどうし  
ても残る場合は、食器を洗っ  
た後の残り水などを利用して  
すすいでください。

●汚れのひどいものや落ちないものは、もえるごみに出して下さい。